

「大分市こどもの読書活動推進計画（第五次）」 概要

第1章 計画の策定にあたって（計画本編 P.3）

（1）策定の趣旨及び位置づけ

2025（令和7）年度に第四次計画が最終年度を迎えたことから、これまでの計画における取組の成果と課題を検証し、本市におけるこどもの読書活動の更なる推進を図るために「大分市こどもの読書活動推進計画（第五次）」を策定する。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく、市町村におけるこどもの読書活動の推進に関する施策についての計画として策定する。また、「大分市総合計画」の個別計画である「大分市教育ビジョン」に基づく、読書活動に関わる分野別計画とする。

（2）計画の期間

2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間とする。

（3）計画の対象

この計画で対象とするこどもはおおむね18歳までとする。なお、こどもの読書活動の推進に関わる保護者をはじめ、市民ボランティア、行政関係者等も含む。

第2章 第四次計画における成果と課題（P.4～）

第四次計画では、「こどもの読書習慣の形成」と「こどもの読書活動を支援する環境の整備」を目標に、家庭、地域（公民館、こどもルーム、保健センター）、保育施設・幼稚園、小中学校、市民図書館においてこどもの読書活動を推進した。

（成果と課題）

こどもの興味・関心や発達段階に合わせた図書コーナーを設置したり、読書への関心が高まるような教室・講座を開催したりすることができた。また、読み聞かせの会等、読書の意義や読書習慣形成の重要性について保護者へ啓発する取組を行うことができた。

一方で、障がいのある児童を含め、あらゆるこどもに対応した資料の収集、保護者への「家読（うちどく）」の啓発、読書に関するイベント等の広報、読書ボランティア等を通じた家庭・地域・学校等の連携（人材確保や事業継続性）については課題がみられる。

第3章 第五次計画の基本的な考え方（P.21～）

○国においては2023（令和5）年3月に、県においては、2025（令和7）年3月に、それぞれこどもの読書に関する第五次計画が策定され、おおむね5年にわたる施策の基本的方向と具体的な方策が示されたことを鑑み、これまでの本市の取組における成果と課題を踏まえつつ、今後の取組の方向性を設定する。

○第五次計画では、重点方針ごとに具体的な取組を挙げることで、第四次計画を継承しつつ、より重点方針を意識した計画に設定する。

施策の体系 ～ 第4章 具体的方策（P.25～）

- 【目標】 I . こどもが進んで読書に親しむ習慣づくり
II . こどもの読書活動を支える環境づくり

重点方針1 こどもの読書習慣形成に向けての保護者への啓発

各施設の取組

- | | | | | | |
|--------------------------------------|---------------------|--|------------------------|---------------------------------|--|
| ○保健センター
・保護者への啓発
・アプリを活用した情報発信 | ○こどもルーム
・保護者への啓発 | ○地区公民館
・教室・講座を通じた保護者への啓発
・ホームページ等を活用した情報発信 | ○幼児教育・保育施設
・保護者への啓発 | ○小中学校
・図書館だよりや学校ホームページ等による啓発 | ○市民図書館
・保護者へ向けた啓発活動
・家読（うちどく）の推進
・保護者とこどもが共に読書への関心を高めるための活動 |
|--------------------------------------|---------------------|--|------------------------|---------------------------------|--|

重点方針2 こどもの自主的な読書活動の推進

各施設の取組

- | | | | | | |
|-----------------------|-------------------------------------|---|--------------------------|---|--|
| ○保健センター
・絵本コーナーの充実 | ○こどもルーム
・こどもが絵本に興味・関心をもつための環境づくり | ○地区公民館
・全てのこどもが読書に親しめる公民館の環境整備
・読書活動に関する行事、教室・講座の実施 | ○幼児教育・保育施設
・絵本コーナーの充実 | ○小中学校
・各教科における学校図書館の活用
・学校図書館の整備・充実 | ○市民図書館
・多様なこどもたちの読書機会を確保するための環境整備
・読書への関心を高めるための活動 |
|-----------------------|-------------------------------------|---|--------------------------|---|--|

重点方針3 家庭・地域・学校等が連携した読書環境の整備

各施設の取組

- | | | | | | |
|----------------------|--|---------------------------------------|-----------------------------------|---|--|
| ○保健センター
・関係機関との連携 | ○こどもルーム
・指導員の育成
・読み聞かせボランティアとの連携 | ○地区公民館
・ボランティアの育成・活用
・市民図書館との連携 | ○幼児教育・保育施設
・家庭・地域等との連携・協力体制の充実 | ○小中学校
・市民図書館との連携による団体貸出の利用促進
・各学校における電子図書館の利用促進 | ○市民図書館
・電子書籍の活用
・関係機関との連携
・職員研修の充実
・こどもの読書活動に関わる人材への支援 |
|----------------------|--|---------------------------------------|-----------------------------------|---|--|

「大分市こどもの読書活動推進計画（第五次）」 概要

キャッチフレーズ（P.24 第3章）

くらしの中に本と出会う喜びを
～おうちで広がる読書の時間～

第五次計画における目標指標（P.32～33 別表）

読書・・・大分市では、絵本、電子書籍、オーディオブック含む。
こどもに対し読み聞かせをする場合なども「読書」とみなすものとする。

≪指標①≫図書館を1ヶ月に2回以上利用する保護者の割合

対象	現状値 2025（令和7）年	目標値 2030（令和12）年
乳幼児の保護者	35%	25% (4人に1人の割合)
小学2年生の保護者	22%	
小学5年生の保護者	18%	
中学2年生の保護者	15%	

現状平均値 22.5%

≪指標②≫こどもと本に関する会話や活動をした保護者の割合

対象	現状値 2025（令和7）年	目標値 2030（令和12）年
乳幼児の保護者	67%	75%
小学2年生の保護者	38%	50%
小学5年生の保護者	25%	48%
中学2年生の保護者	16%	45%

≪指標③≫1ヶ月に本を1冊も読まない保護者の割合（保護者の不読率）
※新設

対象	現状値 2025（令和7）年	目標値 2030（令和12）年
乳幼児の保護者	23%	30% (平均値)
小学2年生の保護者	32%	
小学5年生の保護者	38%	
中学2年生の保護者	40%	

現状平均値 33%

≪指標④≫本を読むことが好きと感じる児童・生徒の割合

対象	現状値 2025（令和7）年	目標値 2030（令和12）年
小学2年生	87%	90%
小学5年生	74%	85%
中学2年生	61%	75%
高校2年生	67%	70%

≪指標⑤≫1ヶ月に本を1冊も読まない児童生徒の割合（こどもの不読率）

対象	現状値 2025（令和7）年	目標値 2030（令和12）年
小学2年生	0%	0%
小学5年生	4%	2%
中学2年生	30%	8%
高校2年生	59%	26%